

株式分割に関する基準日設定公告

平成 29 年 3 月 16 日

株主各位

東京都目黒区下目黒一丁目 8 番 1 号
株式会社ドリコム
代表取締役社長 内藤 裕紀

当社は、平成 29 年 3 月 16 日開催の取締役会において、平成 29 年 4 月 1 日（土曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 29 年 3 月 31 日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 平成 29 年 4 月 1 日（土曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
 - 特別口座に関する各種手続きは、以下の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031（通話料無料）